

# 令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の公表について

## 1 交付金の目的

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業が実施できるよう、国が交付金を交付するものです。

## 2 対象事業

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生に資する事業の実施に要する費用の全部又は一部を負担する事業となっています。

## 3 令和6年度物価高騰対応重点支援事業実績及び交付金額

各地方公共団体への交付額は、地方自治体における感染状況、財政規模、人口などから算定された地方単独事業分の算定額のほか、国の補助事業等の地方負担分の算定額等の算定額の合計額となっています。

【令和6年度\_物価高騰対応重点支援事業】

総事業費 231,325,207円 / 国交付金額 121,680,000円

※総事業費に対する国交付金の不足額が町費により支弁。

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 取組実績と評価

No	事業名	事業概要	担当課	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	実施結果	事業担当課講評等
1	低所得世帯支援給付金給付事業 (R5～R6)	①令和5年度住民税非課税世帯に対して7万円、住民税均等割のみ課税世帯に対して10万円、住民税非課税及び均等割のみ課税世帯に属する児童(18歳以下)一人5万円を支給。 ②令和6年度新たに住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯になった世帯に対し、1世帯あたり10万円、また18歳以下の児童1人あたり5万円を支給。 ③所得税または個人住民税所得割の納税義務者のうち、定額減税が令和6年分推計所得税額または令和6年度分個人住民税所得割額を上回ると見込まれる方に、定額減税しきれない額を1万円単位で切り上げて支給。 ④令和6年度住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円、また18歳以下の児童1人あたり2万円をナギフトマネーにより支給。	税務住民課	142,656,276	92,124,000	【①-1】 R5住民税非課税世帯支援 574世帯×70,000円/世帯=40,180,000円 【①-2】 R5住民税均等割のみ課税世帯支援 147世帯×100,000円/世帯=14,700,000円 【①-3】 R5住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯こども加算支援 90人(42世帯)×50,000円/人=4,500,000円 【②-1】 R6新たな住民税非課税世帯支援 55世帯×100,000円/世帯=5,500,000円 【②-2】 R6新たな住民税均等割のみ課税世帯支援 43世帯×100,000円/世帯=4,300,000円 【②-3】 R6低所得世帯こども加算支援 27人(15世帯)×50,000円/人=1,350,000円 【③】 定額減税補足給付 1,104件(2,149人) 49,400,000円 【④-1】 R6住民税非課税世帯 544世帯×30,000円/世帯=16,320,000円 【④-2】 R6住民税非課税世帯こども加算支援 56人(28世帯)×20,000円/人=1,120,000円 事務費:5,286,276円	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して臨時給付金を支給することで、生活の下支えに繋がった。  (注) 総事業費:R5～R6の事業費合計 交付金充当額:R6交付分のみ
2	活性化支援券事業	エネルギー・食料品等の価格高騰により地域経済が低迷する中、町内消費を促進し、地域経済の活性化を図るため、2割のプレミアムを付与した地域商品券(地域デジタル商品券)を販売。	産業振興課	52,634,131	10,000,000	プレミアム分:2,000円×25,000部=50,000,000円 事務費:2,634,131円	電力・ガス・食料品等の価格高騰に伴い消費の落ち込みを防ぎ、町内商店の売上回復と地域産業の活性化を図ることができた。
3	地域産業振興事業 (農家支援)	エネルギー・資材・肥料等の高騰により、本町の基幹産業である農業において、経営の厳しい農業者の経営継続を支援するため、主作物である水稲及び黒大豆作付農家に対して支援金を交付。	産業振興課	8,833,800	4,556,000	水稲:37,276a×2,000円/10a=7,455,200円 黒大豆:6,893a×2,000円/10a=1,378,600円	電力・ガス・食料品等の価格高騰に伴い厳しい経営が強いられる農業者に対して農家支援金を交付することで、経営の継続と地域農業の振興に繋がった。
4	地域産業振興事業 (農地維持支援)	エネルギー・資材・肥料等の高騰により経営の厳しい農業者の農地維持を支援するため、農地維持を目的に水稲作付を行い、本町のふるさと納税米(菜の花米又は普通米)として出荷する農業者に対して支援金を交付。	産業振興課	27,201,000	15,000,000	菜の花米:747俵×16,000円/俵=11,952,000円 普通米:1,173俵×13,000円/俵=15,249,000円	電力・ガス・食料品等の価格高騰に伴い厳しい経営が強いられる農業者に対して農地維持支援金を交付することで、経営の継続と農地の景観維持に繋がった。
計				231,325,207	121,680,000		